



議会だより

第 160 号 (通巻第 252 号)
平成 26 (2014) 年 5 月 15 日
発行 島本町議会
編集 議会だより編集委員会
TEL (075) 962-6315
FAX (075) 962-6322



▲桜井のレンゲ畑にて撮影 (平成 26 年 4 月)

平成 26 年度当初予算 一般会計 104 億 4400 万円を可決

一般会計の当初予算は 104 億 4400 万円、骨格予算であった前年度当初予算に比べ、14 億 8800 万円、率にして 16.6% の大幅な増となっております。

これは、防災行政無線整備に約 3 億 8945 万円、(仮称) 島本町高浜学園施設整備補助に約 2 億 4064 万円と、普通建設事業関係経費が増大したことなどが主な要因です。

歳入では、本町の自主財源の多くを占める町税が、前年度に比べ 6664 万 8 千円、率にして 1.5% 増となっておりますが、財源不足を補う基金繰入金は 6 億 6860 万 9 千円が計上され、依然として、厳しい財政状況が続いています。

歳出の主なものとしては、冒頭の各事業のほか、第二保育所の耐震診断に約 508 万円、第二幼稚園の耐震診断

に約 150 万円、各小学校の耐震補強工事の設計業務に 8750 万円、避難勧告マニュアルの更新に約 263 万円、高規格救急自動車の更新に 3183 万円、道路ストックの総点検に 780 万円などが計上されています。

① 議会が町長が平成 26 年度の施政方針演説を、各担当部長が当初予算案等の説明を行う。

② 各会派代表者等が施政方針等に対し大綱的な質疑を行う。(2.3 面参照)

③ 予算案等を所管の常任委員会に付託し、詳細な審査を行う。

④ 各常任委員会の委員長から審査の報告を受け、予算案等に対して討論(4.5 面参照)を行った後、採決を行う。

当初予算審査の流れ

【一般会計予算】

平成 26 年度当初予算		
区分	予算額 (千円)	
一般会計	10,444,000	
特別会計	土地取得事業	273,900
	国民健康保険事業	3,470,000
	後期高齢者医療	389,900
	介護保険事業	2,007,000
	大沢地区特設水道施設事業	4,995
	公共下水道事業	1,276,700
五財産区	8,675	
水道事業会計	969,628	
合計	18,844,798	

紙面の案内

- 2・3 面 大綱質疑、人事の動き、条例の概要、議決結果一覧
- 4 面 補正予算、一般会計予算討論
- 5・6 面 一般会計予算討論 (続)、一般質問、常任委員会の調査報告、編集後記

2 月定例会

平成 26 年第 1 回町議会定例会は、2 月 27 日に招集され、3 月 26 日までの間、計 5 日間 (2 月 27・28 日、3 月 4・5・26 日) 開催されました。初日は、議員提案された通年議会の実施に関する条例案等が全会一致で可決され、その後、8 名の議員が町政の諸課題等について一般質問を行いました。2 日目には、交通事故の和解に関する専決処分報告を受けた後、条例案・補正予算案等計 9 件の審議を行い、これを全て可決しました。3 日目から 4 日目にかけて、平成 26 年度町長の施政方針と新年度予算案及び関係条例案に対して各会派代表等による大綱質疑が行われた後、追加で提出された補正予算案等 4 件について全て可決し、3 月 6 日から 25 日までを休会としました。休会中に各常任委員会が付託された 19 件の議案審査を行い、再開後の 3 月 26 日に、これら 19 件すべてを可決し、最後に 1 件の補正予算を可決した後、散会しました。

通年議会を開始

町議会では、これまで二度にわたり通年議会の取組を試行的に行ってきたが、本定例会で議長を除く全議員で関係条例を提案・可決し、平成 26 年 4 月から、地方自治法の規定による通年議会を開始することとなりました。

【通年議会とは】

議会の会期を一年間とする取組のこと。これまで、町長が議会を招集し、その都度、議会で会期を定めていましたが、今後は条例の規定により 4 月 1 日から翌年の 3 月 31 日までが議会の会期となります。一年を通して会期となることで、議長の判断で必要に応じて議会を開くことができ、審議の迅速化が図られることや、議会の閉会期間がなくなることで、常任委員会の所管事務調査等が随時可能となるため、議会活動が活性化しやすいことなどが、主な効果として挙げられています。

また、年 4 回の定例会日 (6 月 23 日・9 月 3 日・12 月 13 日・2 月 27 日) を条例で規定し、その日から始まる一連の会議を定例会議という名称で位置付けました。

会議の名称	会議期間 (※)
6 月定例会議	6 月 23 日～
9 月定例会議	9 月 3 日～
12 月定例会議	12 月 13 日～
2 月定例会議	2 月 27 日～

(※) 土・日曜日、祝日の場合はその翌日から始まります。

平成 26 年度町長の施政方針等に対する大綱質疑 (◎印が発言者)

日本共産党

◎河野 恵子 佐藤 和子

社会保障改悪先取り行革を検証し、安心の福祉、介護の構築を

問 要支援者向けの訪問・通所介護を市町村の事業に丸投げする国の数々の医療・介護制度の改悪ストップへ声をあげるべきだ。

答 平成 29 年度までに全市町村で実施の方針だが、現時点で詳細な内容等は示されておらず、判断できない。

問 国民健康保険料は 7% 値上げの提案、連続値上げではなく、払える保険料にするべきだ。

答 原則として、法定分を除き一般会計からの繰入金に頼らず被保険者保険料や法定負担の公費で賄うべきだ。

森林保全と地下水涵養のとりくみを

問 町民の水道水を賄う地下水を涵養するためには、町内企業を上回る町の森林保全の取り組みがあつてこそだ。

答 各関係団体等と連携しながら整備等に努めたい。

大阪府の改善・前進で解決へ

乳幼児医療助成・学級定数の改善を

問 府の教職員、講師とも慢性的な不足について教職員の中心業務の保障環境整備こそ図るべきだ。

答 講師不足で、教職員の病気や産育休等による代替講師の確保困難な状況で苦慮。少人数学級は府町村長会を通じ 35 人を基準とした学級編成を、小学校 3 年生以上へ拡大の要望をし、府教委から国に働きかけていくとの回答を得ている。

その他の質疑項目

▼広域連携、不公正な同和行政解消で、財政問題、ムダの解決を▼生活直撃の大増税、景気冷え込みへの救済策を ほか

自民無所属の会

◎村上 毅 清水 貞治

財政状況について

問 平成 25 年度の収支予測と今後の中長期の「財政収支見直し」及び財政の健全化について伺う。

答 決算見込は、5 月末の出納整理期日を経て確定するが、前年度に引き続き実質収支は赤字になると考える。平成 26 年度当初予算案は学校施設の耐震化を集中して推進、地域防災施設の整備、子育て支援、地域福祉の充実に予算を確保する。今後の少子高齢化の急速な進展に伴い、税収の増加が期待できない中で経常経費の扶助費をはじめとした社会保障関係費の増加が見込まれる。臨時経費として小・中学校の耐震化をはじめ、各公共施設の老朽化への対応や防災対策の実施から、行政運営は大変厳しい状況にある。したがって経常的な歳出はもとより、自主財源の確保を図るための諸施策の推進が不可欠である。本年度の具体的な対応として、業務委託の内容の精査や複数年契約による単価の見直しを図り経常経費の削減に努める。

特別養護老人ホームについて

問 整備予定年度と場所の候補地、及び運営方法について伺う。

答 特別養護老人を含む介護保険施設の整備は、3 年ごとに策定する「島本町保健福祉計画及び介護保険事業計画」に整備方針を定める必要がある。本年度策定の第 6 期計画期間中の整備を想定した時、事業者選定や施設建設にかかる期間を踏まえると、平成 28 年度以降の開設になる。また、具体的な候補地は現時点で未定。運営方法は、長期的な運営を踏まえ、社会福祉法人等公益法人の運営を想定している。

その他の質疑項目

▼災害対策▼し尿処理 ほか

自由民主党クラブ

伊集院春美 ◎野村 行良

公共施設の適正化について

問 昭和 50 年代に建設されたものが多く老朽化が進行、本年度「公共施設適正化基本方針」を策定するが、これは、現在の公共 34 とプラント系 5 の全ての施設総合での策定か。また、住民ホールの解体予定、跡地の活用計画を問う。

答 昨年、公共施設適正化調整会議を設置し、基本方針(案)は現在パブリックコメントを実施、結果を踏まえ策定したい。プラント系施設についても、別途検討していくが、今回の基本方針を踏まえ議論を進めたい。

住民ホール取り壊しの工期は約 1 年間を予定。現時点で、取り壊し後の土地活用の具体的な計画はないが、今後、公共施設の耐震化を進める上で、仮設の施設が必要な場合等想定され、当該跡地の活用が有益であると考え、当面、特定の目的を持たない土地とする予定。

高槻市・島本町広域行政勉強会

問 平成 27 年 1 月に府から本町へ権限移譲される予定の旅券(パスポート)発給窓口対応業務は、広域の突破口となるように見受けられるが、今後、広域行政につなげられる目標を問う。

答 府は全市町村へ特例市並みの権限移譲を進めており、今後多くの事務移譲が進められる予定。住民ニーズを的確に把握し、職員体制等も勘案し検討。旅券発給窓口対応業務は、昨年 12 月に事業連携の検討について高槻市に協議の申し入れを行い、現在もメリツトや課題などを調査・研究している。

その他の質疑項目

▼財政・行財政改革▼まちづくり、土地利用▼景観・環境▼災害応援協定▼観光・農林水産・商工業▼上下水道▼動物愛護活動▼消防▼保険・医療・福祉▼子育て・教育・生涯学習 ほか

公明党

◎岡田 初恵 川嶋 玲子

子育て支援策について

問 昨年は、乳幼児医療費助成制度の拡充、本年度は民設民営による保育所の設置を支援。様々な子育て支援策に取り組みということですが、公明党は、乳幼児医療費助成 0 歳から小学校 6 年生まで拡充すべきと訴えてきた。“子育てするなら島本町で”と言える、子育て支援策を具体的に。

答 平成 25 年度から、町立第一幼稚園は、就労支援型を開設。また、民間保育園の設置に向けた支援も行ってきた。今後とも、さらなる支援策の充実に取り組み。

がん検診について

問 乳がん・子宮頸がん・大腸がん検診の無料クーポン券の配付を引き続き実施されることを評価。受診率向上のため、無料クーポン券の配付を受けたが未受診である方へのコール・リコール、これによって、アメリカでは 80%、ニュージーランドでは 87%と、高い受診率を誇っているが、町での検診の考えは。

答 平成 23 年度から子宮頸がん及び乳がん検診未受診者に対して受診勧奨用のはがきを郵送しており、郵送後に検診受診者が増加するなど一定の効果があった。過去複数年にわたって未受診であった方の受診勧奨についても、国の補助事業の内容等を精査したうえで、実施に向けて検討。

その他の質疑項目

▼まちづくり事業推進プロジェクトチーム▼防災とボランティア▼ふれあいセンター空調▼臨時福祉給付金▼認知症サポーター▼幼稚園、小・中学校耐震化▼ごみ処理▼し尿中間処理▼住民ホール跡地▼いじめ問題 ほか

人びとの新しい歩み

◎平野かおる 戸田 靖子

公共施設適正化基本方針について

問 基本方針及び計画策定の際には説明会を開催すべきでは。町の将来人口の推計データ(国立社会保障・人口問題研究所)は実数と大きく乖離していないか。学校の統合等に関わる。

答 説明会はしない。人口減少の動向と現実の人口と総合的に勘案しながら、今後の施設のあり方を検討する。

子ども・子育て支援制度で公的保育の後退をしないように

問 子ども・子育て支援事業計画に地域の声を反映させるため保護者のニーズ調査が行われた。保育の必要性の支給認定で保育を必要としている人が入所できないことのないよう対応を。

答 新制度では「事由」「優先利用」「区分」の国の認定基準に基づき認定する。運用は自治体に委ねられる。

島本の地下水を守るために水道職員の増員を

問 大蔵浄水場の水質検査も全面委託となり、水道事業の丸投げにつながる。職員の経験の継承不足や技術低下が起らないか。職員増員を求めます。

答 長年、水質検査に携わった職員の退職に伴い、法定検査を全面委託する。採用 5 カ年計画に基づき採用する。

いじめ等対策委員会を子どもの人権オンブズパーソン制度に

問 重大ないじめ事案への対処として対策委員会を設置されるが、川西市の様な制度にできないか。基本方針には、「子どもに寄り添い、子どもの最善の利益」の趣旨を盛り込むべき。

答 いじめ対策推進法に基づき設置するが、人権の視点に立つて取り組む。

会派に所属しない議員

◎関 重勝

広域行政について

問 高槻市・島本町広域行政勉強会において「今後も引き続き広域連携のあり方について調査・検討を進める」とのことだが、本町の最重要課題のごみ処理問題についての現状は。そもそも、昨年は一回たりとも勉強会が開催されなかったが、本町に高槻市との広域連携に望みがあると考えているのか。

答 同勉強会においてごみ処理を含め、両市町の事業連携について協議を進めたいと考えている。ごみ処理については、現状では北大阪ブロックでは広域化の必要性が低く進展がないのが現状である。本町としては、ごみ処理広域化をめざし協議を進めるとともに清掃工場を安定運営するために包括運営も検討する。

その他の質疑項目
▼公共施設適正化 ほか

◎田中 修

景観計画の策定と条例化について

問 「景観計画」とはどのようなものか。またどのような条例をめざしているのか。

答 本町の良好な景観形成の目標・方針を設定し、本町の施策として計画を取りまとめたものである。条例については、建築物の対象範囲や高さ、色彩などの基準を定め、届出や規制のルールを定めるものである。

その他の質疑項目

▼企業立地促進について本町としてどのように対応するのか

中長期財政収支見通しの策定お願い

◎外村 敏一

問 前回作成（23年度決算）からその後耐震化計画、中学校給食設備、し尿中間処理施設新設など投資的経費の中身や町有地の売却による歳入状況が大きく変化している。町の中長期財政状況が良くなっているのか悪いのかの判断材料として毎年作成して頂きたい。

答 今後の動向に大きな変化が見込まれる場合には行財政に係る影響等を調査・分析し、収支見直しをお示しする必要があると考え、現在作成に必要な基礎数値を精査中。小学校施設については実施設計を行う中でその結果次第では事業費が数億円単位で変化することが想定され、歳入・歳出全般で不確定要素が多い。精査終了次第示す。

その他の質疑項目
▼町組織変更に伴う説明会開催をにぎわい創造実現の一助として ほか

可決された条例の概要

本定例会には、町長から10件の条例案（新規制定2件、一部改正8件）が提案され、議会は慎重審議のうえ、全て原案のとおり可決しました。（説明は要約です。）

○島本町消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定
いわゆる地域主権一括法（国の義務付け・枠付けを廃止し、地方の条例制定権を拡大する法改正）により、消防長等の資格要件を町の条例で定めるもの。

○島本町執行機関の附属機関に関する条例の一部改正
町長の附属機関として清掃工場包括運営検討委員会を、教育委員会の附属機関としていじめ等対策委員会を置き、町長の附属機関である子ども・子育て会議を町長及び教育委員会の附属機関にするなどの改正。

○島本町手数料条例の一部改正
政令の改正に伴い、消防法の規定に基づく危険物施設の設置許可等にかかる手数料を改正するもの。

○島本町職員定数条例の一部改正
町の機構改革に伴い、町長部局や教育委員会部局等の職員定数を改めるもの。

○島本町社会教育委員設置条例の一部改正
地域主権一括法により、社会教育委員の委嘱基準を町の条例で定めるもの。

○島本町青少年問題協議会設置条例の一部改正
地域主権一括法により、青少年問題協議会委員の委嘱基準を改めるとともに、定数削減等を行うもの。

○島本町国民健康保険条例の一部改正
国民健康保険法施行令の改正に伴い、保険料賦課限度額の引き上げと低所得者に対する保険料軽減の拡充を行うもの。

○島本町営住宅条例の一部改正
町営住宅への暴力団員の入居を制限するため、入居者資格等に係る基準を定めるもの。

○島本町暴力団排除条例の制定
社会全体で暴力団の排除を推進し、もって住民生活の安全と平穏を確保するとともに、社会経済活動の健全な発展に寄与するため、町の責務や住民及び事業者の役割などを規定するもの。

○島本町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正
消防団員の処遇改善を図るため、報酬額等を改めるもの。

平成26年第1回定例会 議決結果一覧表

件名	議決結果
○島本町議会の会期等に関する条例の制定について	可決（全員）
○島本町議会委員会条例の一部改正について	可決（全員）
○島本町議会会議規則の一部改正について	可決（全員）
○損害賠償の額を定めること及び和解の専決処分について	報告を承る
○町道路線の認定及び廃止について	可決（全員）
○島本町消防長及び消防署長の資格を定める条例の制定について	可決（全員）
○島本町手数料条例の一部改正について	可決（多数）
○島本町社会教育委員設置条例の一部改正について	可決（全員）
○平成25年度島本町一般会計補正予算（第7号）	可決（全員）
○平成25年度島本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）	可決（全員）
○平成25年度島本町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	可決（全員）
○平成25年度島本町下水道事業特別会計補正予算（第5号）	可決（全員）
○平成25年度島本町水道事業会計補正予算（第4号）	可決（全員）
○島本町国民健康保険条例の一部改正について	可決（多数）
○平成25年度島本町一般会計補正予算（第8号）	可決（多数）
○平成25年度島本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）	可決（全員）
○平成25年度島本町水道事業会計補正予算（第5号）	可決（全員）
○島本町選挙管理委員及び同補充員の選挙について	可決（8名当選）
○島本町暴力団排除条例の制定について	可決（多数）
○島本町執行機関の附属機関に関する条例の一部改正について	可決（全員）
○島本町職員定数条例の一部改正について	可決（全員）
○島本町青少年問題協議会設置条例の一部改正について	可決（全員）
○島本町営住宅条例の一部改正について	可決（多数）
○島本町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について	可決（全員）
○平成26年度島本町一般会計予算	可決（多数）
○平成26年度島本町土地取得事業特別会計予算	可決（全員）
○平成26年度島本町国民健康保険事業特別会計予算	可決（多数）
○平成26年度島本町後期高齢者医療特別会計予算	可決（多数）
○平成26年度島本町介護保険事業特別会計予算	可決（多数）
○平成26年度島本町大沢地区特設水道施設事業特別会計予算	可決（全員）
○平成26年度島本町公共下水道事業特別会計予算	可決（全員）
○平成26年度島本町大字山崎財産区特別会計予算	可決（全員）
○平成26年度島本町大字広瀬財産区特別会計予算	可決（全員）
○平成26年度島本町大字桜井財産区特別会計予算	可決（全員）
○平成26年度島本町大字東大寺財産区特別会計予算	可決（全員）
○平成26年度島本町大字大沢財産区特別会計予算	可決（全員）
○平成26年度島本町水道事業会計予算	可決（多数）
○平成25年度島本町一般会計補正予算（第9号）	可決（全員）

人事の動き

議会は、次の選挙を行いました。当選者は次の通りです。（順不同・敬称略）

○選挙管理委員の選挙

- 加藤美恵子 佐藤 房子
- 菅 俊勝 谷川 清

○選挙管理委員補充員の選挙

- 佐藤 諭志 河村 幸子
- 山田 強 濱口 美雪

平成 25 年度補正予算 計 9 件を可決

2 月定例会には、平成 25 年度の一般会計補正予算 3 件のほか各特別会計補正予算など計 9 件の補正予算が町長から提出され、議会は慎重審議のうえ、これを全て可決しました。

一般会計補正予算では、年度末の補正であることから、事業費の確定による減額や人件費の補正のほか、本年 4 月 1 日からの町の機構改革に伴う庁舎補修(109 万円)・備品購入費(271 万 5 千円)・LAN 配線等の工事請負費(155 万 4 千円)などの増額、障害福祉サービス等にかかる利用件数の増加による扶助費の増額(236 万 1 千 8 百円)、桜井三丁目地内の町有地売却による収入を公共施設整備積立基金に積み立てるための補正(7 億 4 千 0 百 5 千円)、第二中学校耐震補強等事業にかかる経費(2 億円)などが計上されました。

また、繰越明許費として、「地域防災計画修正業務」、「桜井跨線橋補修事業」、「町道尺代 5 号線整備事業」、「尺代山腹復旧事業」、「第二中学校耐震補強等事業」などが設定されています。

【繰越明許費】とは
 予算化した年度に支出が終わらない見込みがあるものについて、あらかじめ議決を経て、翌年度に繰り越して使用することができるようにするものです。



平成 26 年度 一般会計予算に 対する討論

(◎印が発言者)

賛成
 ◎河野 恵子 佐藤 和子

続ける団体への予算執行は認められない。予算を大幅減額してきた年長者移送サービスの改善等も必要だ。

旧高槻交通跡地建物取壊し工事後の活用は売却ありきにせず、清掃工場包括運営方式・し尿中間処理施設町内建設・第一中学校耐震化が移設または建て替え・町立プールの今後・住民ホール解体後の跡地等検討について、複数案と 9 月決算期の中期財政収支見通しを提示し、住民と双方向型の説明会開催や広域連携での町長、副町長の近隣自治体との誠意ある協議交渉の続行を通じて、住民合意を得ながら議会で最終的に判断すべきだ。鶴ヶ池住宅跡地売却後の開発内容を明らかにし、周辺環境保全を求める。

賛成
 自民無所属の会
 村上 毅 ◎清水 貞治

歳入歳出総額は 104 億 4 千 4 百 0 万 6 千 6 百 0 円と、前年度当初予算に比べ

16・6%の大幅な増である。主な施策は、住民の安全・安心確保に関わるものを中心とした予算計上で一定評価する。コミュニ

二ティーセンター運営等の補助金交付の規則はあるが、維持補修等の補助については要綱や規則等がないので明確にすることを要望する。今後、公共施設の適正化を行ううえで各公共施設特に町所有の自治会集会所等の

取り扱いも明確にしておく必要

がある。町有地の賃貸については、住民の方が疑問を持つことのないように、一定のルール、要綱等を整備し、明確にすることを要望する。所有者不明の猫の避妊・去勢手術の補助金は、所有者不明の猫の増加を食い止

め、衛生環境が改善されるものと一定評価するが、捕獲方法等の指導も含め、補助金が適切に運用できるように要望する。町立プールは老朽化が著しく、安全面にも問題があり開設を見送ったことは賢明な判断である。今後の町立プールのあり方について早急に検討結果を出すべきである。森林保全は、島本の大切な自然を守るための重要な施策で、委託料、補助金を計上、森林保全されることを一定評価するが、間伐等で発生する木々や竹の処分を、民間活力も視野に入れ、有効活用あるいは処分について検討し、豊かな自然を維持することを期待する。今回の機構改革で、すべての事業がスムーズに予算執行することを要望し、賛成の討論とする。

賛成
 自由民主党クラブ
 伊集院春美 ◎野村 行良

平成 26 年度は大きな機構改革の中スタート、初動体制から問

題のないように願う。4 月から消費税 8%のうち、地方消費税

は 1%から 1.7%となり、少子高齢化社会で大幅増額の社会保障費に活用され、地域子育て支援拠点事業や一時預かり事業に

なっている。特に、住民生活の安全・安心の確保として、学校施設の耐震化を集中的に推進、地域防災施設の整備、子育て支援、地域福祉の充実などの予算となっている。(仮称)島本町高

浜学園施設整備事業は、待機児童の解消と同時に働くお母さんの安心にもなり、大変評価する。防災に関し、全住民に情報が伝わり安心して避難できるように点検する必要がある。住所表示において、住民課より転居届を受け取り、すばやく消防との連携ができるよう検討されることを要望する。乳がん、子宮頸がん、大腸がん検診の無料クーポン券について、本年度も対象の方への配付を予定されている。特に乳がん・子宮頸がん検診については、平成 23 年度より未受診者に対し、受診勧奨ハガキを郵送され受診率向上に努められ、一定の効果を出されていることは大変評価する。本年度、国の補助事業としてのコール・リコー

ル制度の実施を検討していただき、さらなる受診率向上となるよう要望する。学校の耐震化に

ついては計画どおり無事故で進められるよう要望する。学校図書館について、小学校 4 校に対し 2 名の専属教員が新たに配置されるが、役割を明確にした運用・整備がなされ、さらには、

各校への専属教員の完全配置を要望する。朝の 10 分間読書を各校に徹底し、日々の中で、一人でも多くの子どもが読書に親しめるよう要望し賛成とする。

賛成
 公明党
 岡田 初恵 ◎川嶋 玲子

一般会計 104 億 4 千 4 百 0 万 6 千 6 百 0 円と、前年度比 16・6%の大幅な増と

人びとの新しい歩み

賛成
◎戸田 靖子

積年の課題に着手する積極的な予算編成。機構改革の成果を見届ける年度でもあり賛成とする。積年の課題とは、保育所新設、防災行政無線整備、環境基本計画策定、第二保育所・第二幼稚園の耐震診断、住民ホール解体撤去など。障がい者グループホーム開設支援事業、橋りょう転落防止柵の設置工事、所有者不明猫の避妊・去勢補助金の創設なども評価、期待する。子ども・子育て新制度では島本町の事業計画が地域の保育、教育の質を定めるため、新制度を子ども・子育て会議で十分に理解する必要がある。清掃工場の包括運営検討業務はその必要性を認めるが、検討の結果、優位性が認められない場合は包括的な委託を見送る英断も必要。

反対
◎平野かおる

ごみ処理という住民生活に密接に関わり、衛生、持続可能社会、環境保全及び公害の発生の抑制の点でも関心の高い清掃工場の運営方式を長期包括民営化(10年契約で補修・運転管理等包括委託)に変えることについて、現場職員や住民の意見を一切聞かずに進めている。2016年度導入に向け、本年度中に委託契約手続きのための検討予算を計上。事業費削減の根拠も不明。ごみ処理事業の安全・安定性の

確保には行政が責任を持ち、安易に民間委託すべきではない。共通番号制予算は「なりすまし被害」や個人情報漏洩の危険性あり、社会保障充実につながらず、多額の費用の割に効果が示されず、警察捜査や公安調査への利用の危険性あり認めない。

会派に所属しない議員

賛成
◎関 重勝

平成26年度当初予算は前年度当初予算より14億8800万円の増となっている。この要因については、防災行政無線整備などによるものであり、経常的経費に加え、これまでの課題事業である学校施設の耐震化、地域防災施設の整備など、優先的に取り組む必要のある事業に対応できる予算である。歳入において、自主財源の多くを占める町税が前年度に比べ6664万8千円の増額となっているが、歳出の生活保護総務費、扶助費が、いずれも10%以上増加になるなど、厳しい財政運営が予想される中、今後も多くの課題事業に対応していかなければならない状況であるが、引き続き行政全般にわたる見直しを進め、計画的行政運営を期待して賛成。

賛成
◎田中 修

先般、本町において役場の機構改革が行われた。今回の予算はその改革後、初めて執行されるものである。改革に伴い、当初は何かと混乱が予想される。

その中で、とりわけ住民の窓口となる若い職員の住民への利便・奉仕の姿勢が欠かせない。そうした視点で、今回の予算執行を見守りたい。以上により賛成の討論とする。

反対
◎外村 敏一

少子高齢化による扶助費の増大が益々進む上に公共施設の老朽化対策等に一層の行財政改革が必要と言いつつ予算の組み方は例年通りの感が否めない。小さな自治体が独自で歳入を増やす選択は限られている。企業誘致や町有地などの資産切り売りにも限界がある。今、最も必要なのは歳出改革である。それも福祉など行政サービスの低下を招く歳出削減ではなく、私が提案する大口歳出の削減。①工事発注時の最低制限価格の見直し。②年間2億円以上要する電算関連費の削減。③年約1.8億円要する電気代の削減。茨木市では昨年PPSに切り替え6600万円の大規模な削減実績を上げた。本町でこの様な大口歳出の改革姿勢に乏しいのが残念。



一般質問

8人の議員が一般質問を行いました。紙面の都合上、要約してお伝えします。

島本町の学校教育について

関 重勝

問 「全国学力・学習状況調査」について、平成25年度の結果について伺う。

答 国公立及び私立の小学校6年生と中学校3年生に対し、全児童を対象に実施されており、調査内容は小学校では、国語、算数、中学校では、国語、数学となっている。調査結果については、小学校では、全国や大阪府の平均を上回っている状況であり、中学校では国語で全国平均を若干下回った以外は、全国、大阪府の平均を上回っており、概ね良好な結果である。

問 暴風警報が発令されたければ登校となる現行の基準では、昨今、多発する竜巻やゲリラ豪雨等の自然災害に対応できるのか。未だ学校の耐震化すらできていない状況を顧みると、いつ、どのような想定を超える災害が発生するかも知れない。島本町においては、一人の児童の犠牲者も出ることがないように、今できる対策、対応をしっかりと取れることを切に要望する。

答 ゲリラ豪雨などの対応に苦慮しているところであるが、大雨警報や洪水警報に対しては状況に応じた判断が必要であると考えており、その際には気象情報や防災担当部署からの情報収集に努め、学校と教育委員会で協議のうえ対応している状況である。

高齢者の住まい・施設について

野村 行良

問 福祉サービスを受けておられない一人暮らしの年長者を、どのように把握・確認されているか、また、緊急時の対応及び、しまもと安心ボトルについて伺う。

答 住民基本台帳で、実態調査を実施、緊急時の連絡先やかかりつけ医の状況等、本人同意のもと民生委員と共有している。また、当該調査未返送の方には、臨戸訪問など、すべての一人暮らし高齢者の実態把握に努めている。緊急医療情報キットのしまもと安心ボトルは、平成24年度から一人暮らし高齢者で同意された方を対象に配付。24年度の調査によると一人暮らし高齢者1062名のうち、938名の方に配付。また平成25年度は、19件の活用事例があり、65歳以上で一人暮らしの方全員の調査を行い実態調査と制度の周知に努める。

問 特別養護老人ホーム等島本町内にある高齢者施設の利用状況を伺う。

答 特別養護老人ホーム1施設、定員50人で満床。介護老人保健1施設、定員88名で満床。グループホーム3施設、定員62人で51人が利用。有料老人ホーム3施設、定員49名で42名利用。特養施設の待機状況は、年一回大阪府で調査され25年4月現在、待機者数28名。今後も高齢化が進展、施設については介護保険事業計画の中で検討を進めていく。

認知症ケアコミュニティ事業の推進を求む

田中 修

問 島本町として、認知症に対するケアコミュニティ事業のうち、認知症コーディネーターの育成にどのように取り組むのか。

答 大牟田市で実施されているもので対象者が介護事業所の職員である。本町では同事業所が少なく受講者の確保など継続的な事業実施は困難で、導入については課題が多い。

問 認知症の早期発見、予防にどのように取り組むのか。

答 早期発見は専門医の受診が不可欠である。高槻市医師会の認知症対策委員会に参画し、医療機関との連携に努めている。予防としては「いきいき百歳体操」に取り組んでいる。

問 小・中学校での認知症サポーター養成講座の開催状況は。

答 平成25年度には町内の全小学校で小学4年生を対象に「認知症キッズサポーター教室」を開催した。今後も継続する。また、中学生を対象とした講座も開催したい。

問 認知症患者の徘徊模擬訓練の実施は。

答 訓練は多くの住民、各種団体の参加で実施するのが効果的である。今後、認知症に関するネットワークを構築し環境を整ったうえで、事業内容等を検討したい。

保育所待機児童 30 人、 急ぎ実態把握と緊急救 済策求める

河野 恵子

問 待機児童が、1 週間の間、一時保育に 2、3 日、他日は複数の保育サポーター宅へ預けられる等の実態を町長はつかんでいるか。

答 待機中の児童は、祖父母等親族による支援、ファミリー・サポート・センターで提供会員による預かり、山崎保育園の一時保育、在宅勤務による保護者自身での養育等があるが、追跡調査はしていない。

問 高槻市では年度途中で待機児童が出た場合に、市の責任で緊急に受け入れる臨時的保育施設を始める予定だと聞かぬか。

答 高槻市独自で臨時保育所の開設を進められていると聞いている。

問 それは児童福祉法の施設最低基準での対応で、開設されると聞いている。町は待機児童把握とともに高槻市同様の緊急策を講じるべきだ。

答 短期間運用でのインフラ整備及び人材の確保は非常に困難である。実状に即した方策を講じていきたい。

その他の質問項目

▼人権文化センター・人権ケースワーク事業の公正な実務を求める▼町有地の活用・賃貸借契約のあり方を問う

若狭湾の原発事故による 広域避難等について

平野かおる

問 若狭湾の原発事故で災害が起きた場合、概ね 30 キロ圏内の自治体は避難計画を策定し、避難先の確保を進めている。関西広域連合の広域避難ガイドラインに基づき、島本町も広域避難の受入れを行うが、避難自治体及び地区名、避難者人数、拠点避難施設、避難所、要援護者数について示して頂きたい。避難元自治体と連携相談はどうか。

答 高島市今津町大供区 185 名の避難者をふれあいセンターで受入れ。高島市とは避難経路等の調整を行っている。要援護者等も協議する。

問 放射性プルーム通過時は島本町住民も避難の事態が起きる。対策が必要だが地域防災計画で検討しているか。

答 福島原子力発電所の事故の際にも、遠方で高濃度の放射性物質が検出されている。屋内退避の呼びかけ等、必要な対策を調査・研究する。

問 原発事故による琵琶湖の汚染シミュレーションを滋賀県が発表。南湖で 1 週間以内の飲料水の摂取制限基準（放射性ヨウ素 300 ベクレル/l）を超えるかわかった。琵琶湖・淀川の原水が水道水である大阪広域水道企業団から 1 割を受水している。汚染のない地下水のみ供給すべき。

答 企業団原水においても放射性ヨウ素・セシウムは摂取制限指標値内であり、企業団水の受水停止も可能である。

町有地の売却と財政効果 について

外村 敏一

問 今回の町営鶴ヶ池住宅跡地の売却に関しては、入札前、業者からの土壌調査に関する質問に対し「本町では調査を実施していない。従って落札業者にて調査・実施して頂くことがある」と回答している。当然応札業者はその認識で応札している筈。しかし結果として本町の負担（約 152 万円）で土壌調査をした。何故そんなことになったのか。

答 業者の質問に回答した日と同日に大阪府から指導助言を受け、弁護士とも相談の結果、本町が実施の上、売却するのが望ましいという結果になってそう対応した。

問 なぜ一旦入札を中止し、改めて予定価格を設定し直し、再入札しなかったのか。

答 既に郵便で入札が開始されていたので続行した。

問 今回は幸いにも汚染は無く土壌調査費用だけで済んだから助かったが、仮に汚染があったら更に本町の負担が発生していた。どうお考えか。

答 仮にだが、例えば 1 億円必要であるという事になった場合は、その費用について、その額から差し引くということになるのではないかと考えている。

その他の質問項目

▼阪急水無瀬駅前旧タクシースタンドの売却について
▼若山台調整池について

公共性の高い土地建物 に対する固定資産税の 減免について

佐藤 和子

問 他市では集会所、市の認めた児童遊園、消防・防災施設、史跡・遺跡、授産施設、ごみ集積場、集塵庫などの固定資産税が減免されている。町として他自治体の例はつかんでいるか。

答 自治体によって具体的に減免対象を設けていることは承知している。本町としては、詳細に減免内容を区分する規定はない。公益上及び公共性の必要性の有無の判定のもと、減免の可否を決定している。

問 当町での減免例は。

答 集会所について減免している。

問 マンション等のごみ集積場、集塵庫、防炎用具置き場、公園などは自治体住民に、快適な生活のため設置してもらった公共性の高い施設だが、これらの減免はどうか。

答 一戸建住宅の開発の場合、ごみ集積場は当該土地を町に所有権移転する例が多いと聞く。使用実態は全く同じであるのに、マンションの土地のように町に所有権を移すこと困難な土地は税がかかる。所有形態の差だけで税がかかるのは不公平ではないのか。出入り自由な公園なども、たくさん自治体が減免している。検討を願う。

答 マンション敷地内の施設はマンション居住者の生活環境の維持向上のもので、減免対象にならない。

中学校給食実施に完全 米飯導入を～和食を中心とした献立の意義～

戸田 靖子

問 「和食」がユネスコの無形文化遺産に登録された。味噌汁、漬物、和食の野菜を中心とした献立の「完全米飯」（基本週 5 日の米飯）を、平成 28 年度から実施する中学校給食で実現したい。米飯についての認識を問う。

答 文部科学省通知にあるように米飯給食は日本の伝統的食生活の根幹である米飯の食習慣形成や、食文化を通じた郷土への関心、食料自給率向上、地産地消につながる。また、豆類や魚介類、緑黄色野菜、海藻類と一緒に摂取しやすく、生活習慣病の予防につながるものと認識している。

問 完全米飯を導入する場合、想定される課題は。

答 自校炊飯方式の場合、作業手順が増え、職員増員による人件費、光熱水費、機器の維持管理費がかかる。

問 将来にわたる食生活の基盤形成が費用対効果を最大限に活かすことと考える。検討会の内容について問う。

答 給食時間前後の授業、クラブ活動への影響を議論する必要がある。重要と考えるのはアレルギー対応。献立については管理栄養士、栄養教諭と相談。配膳も含め、すべての教職員が給食について理解したうえで実施していかねばならない。教育委員会を中心としながら学校現場、調理従事者も交えて検討会を立ち上げていきたい。

常任委員会の所管事務調査研修報告

○総務建設水道常任委員会

1 月 21 日に「公共施設マネージメント計画」をテーマに埼玉県宮代町を、翌 22 日に「公共施設再配置の取組み」をテーマに神奈川県秦野市を訪れました。今後の人口減少や少子高齢化で地方自治体の財政運営が一層厳しくなることが予想される中で、高度経済成長期に建てられた公共施設が一斉に更新時期を迎えるにあたり、将来世代に負担を残さないためにも、公共施設の総量圧縮と再編の取り組みを先進的に行っている宮代町と秦野市でお話を伺いました。



○民生教育消防常任委員会

1 月 16 日に「地域認知症ケアコミュニティ推進事業」をテーマに福岡県大牟田市を、翌 17 日に「ICT を活用した教育」をテーマに佐賀県武雄市を訪れました。高齢化率 31.6% と全国平均と比較しても非常に高い大牟田市では、認知症の方が地域で安心して徘徊できるよう関係機関が連携し「まちでみんなで認知症をつつむ」取り組みについて、武雄市では小学校で児童一人に一台、携帯端末を貸与し、授業だけでなく家庭でも動画を使った学習を行うなどの ICT（情報通信技術）を活用した取組について調査研修を行いました。



編集後記

今期の編集委員が編集を始めて、1 年経ちました。少ない紙面で、できるだけ多くの情報を伝えたいと、あれこれ話し合いながら作っております。「歩みがのろい」とお叱りを受けそうですが、紙面の改善も図ってきました。住民の皆さんに読んでいただきやすい紙面、議会の様子の伝わる紙面をこれからも目指します。ご意見をお寄せください。(S・K)